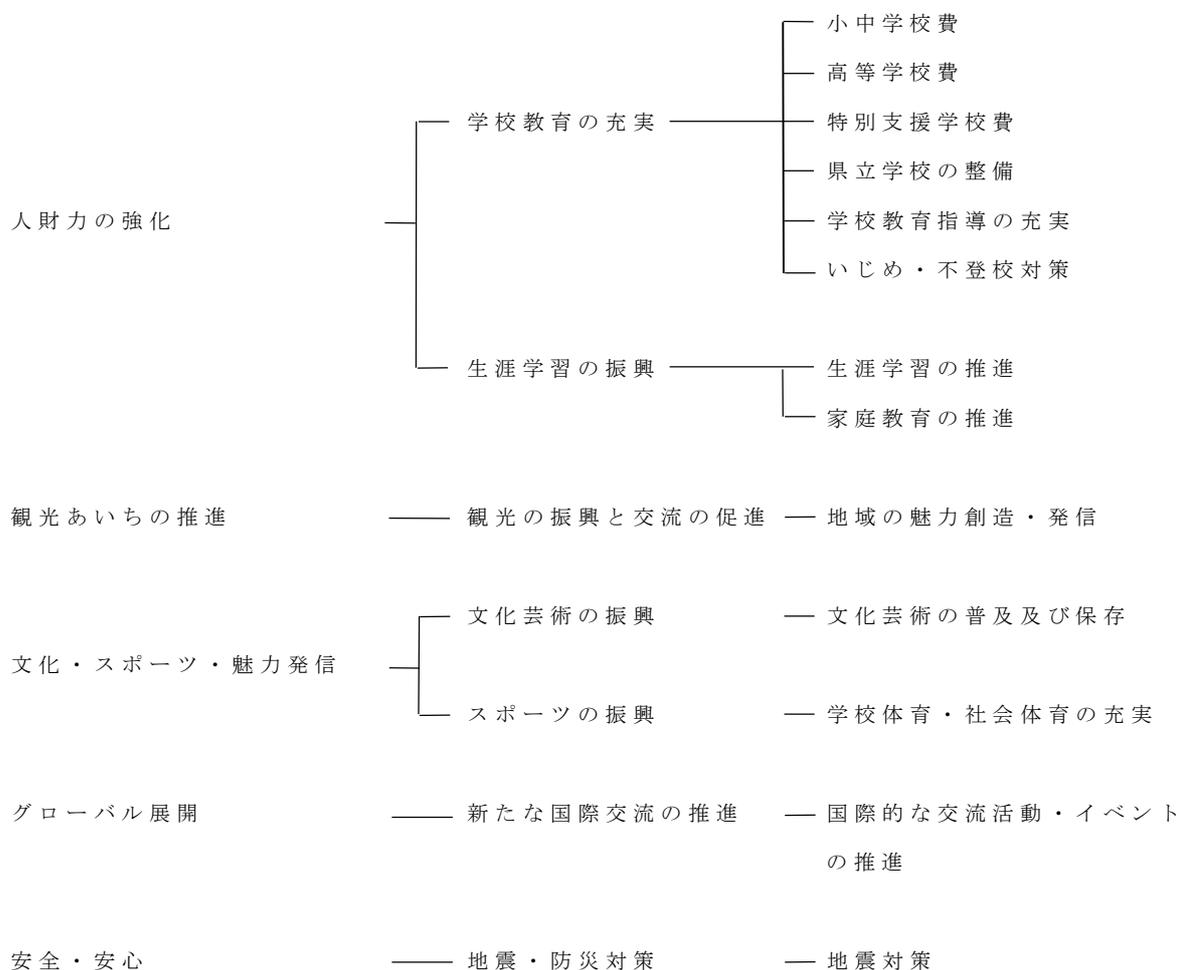


第 I 部 総 括 編

第 1 章 平成 28 年度重点施策



第2章 平成28年度における教育行政の主な動き

1 教育企画課

「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」推進と点検・評価、第3期「県立学校情報化推進計画」の推進を行った。

2 財務施設課－学校教育の充実

(1) 県立学校建物の耐震改修

東海及び東南海・南海地震を中心とした南海トラフの巨大地震の発生が懸念される中、災害発生時における児童生徒の安全確保及び近隣住民の避難所としての機能を確保するため、平成28年度は42校60棟の県立学校建物の耐震化工事を実施した。なお、平成13年度までに終了した耐震診断の結果、補強が必要とされる建物のうち、耐震性能が低く優先的な対応が必要とされる建物については、平成14年度から平成18年度までの5年間で耐震改修を行った。また、次に耐震性能が低い残りの建物については、平成19年度から平成28年度までの10年間で計画的に耐震化を図り、平成28年度末までに耐震化率100%（工事着工ベース）となった。

(2) 個に応じた多様な教育のための教職員定数の配置

ア 少人数教育推進のための教員

幼稚園又は保育園などから小学校へ入学する段階で、きめ細かな指導により児童が集団学習・集団生活へ円滑に移行できるよう、平成16年度から小学校第1学年において、平成20年度から第2学年において35人学級編制を実施している。さらに、学級担任制から教科担任制となり、学習環境の大きな変化により学習のつまづきが起き易いとされる中学校へ円滑に移行できるように、平成21年度から中学校第1学年において35人学級編制を導入し、小・中学校へティームティーチング等少人数指導の充実と併せて2,509人の教員を配置した。

イ 日本語教育適応学級担当教員

日本語教育が必要な児童生徒にきめ細かな指導を行うため、446人の教員を配置した。

ウ 通級指導教室担当教員

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒を、障害の状態に応じて特定の時間に別教室で効果的な教育指導を実施する通級指導のため6.5人増員の、134.5人を配置するとともに、LD・ADHDの児童生徒の通級指導充実のため0.5人増員の、128.5人の教員を配置した。

エ 児童生徒支援対応教員

不登校等の児童生徒に対応するため5人増員の、192人の教員を配置した。

3 教職員課－教員の育成と登用

(1) 指導が不適切な教員等への対応

魅力と活力のある学校づくりを推進するためには、教員一人ひとりの資質・能力の向上と積極的な教育活動への参画が求められる。

平成15年度から、指導力向上を要する教員として認定された者は、当該教員の指導力不足の実態に応じた研修計画を作成し、県総合教育センターを中心に研修を受講させている。

平成17年度から、「教員の資質向上検討会議」を設置し、指導力不足教員の的確な把握等を始めとした人事管理の在り方及び県教委と市町村教委との連携の在り方等について検討を行っている。

平成20年度からは名称を「愛知県教員資質向上会議」と改称し、教員の資質向上対策につ

いて「検討」から、より効果的な「実施・実践」の段階へ移行することとした。

また、教育公務員特例法の改正に伴い、指導が不適切な教員に対する指導改善研修の実施が任命権者に義務付けられたことにより、平成 20 年 4 月に制定した、「指導が不適切な教員の認定及び指導改善研修に関する規則」に基づき、適正な運用に努めている。

平成 24 年度から、養護教諭及び栄養教諭も指導改善研修の対象とした。

(2) 教職員評価制度

教育改革を実現し、地域住民から信頼される学校づくりを進めるためには、教職員一人ひとりが、その資質能力を向上させながらそれを最大限に発揮し、学校運営に積極的に参画することが不可欠である。そのためには、教職員一人ひとりの能力や実績等が適正に評価され、評価が人事や給与等の処遇に適切に結びつけられることが必要である。

このため、平成 15 年度から平成 17 年度の 3 か年、文部科学省の委嘱を受け「教員の新たな評価システムに関する調査研究」に取り組んできた。研究指定校による試行を経て、平成 18 年度は対象を拡大して全校で実施してきた。また、「学校の組織運営に関する調査研究会議」の中でさらに検討を重ねるとともに、その中に「教職員評価制度調査研究専門部会」を設置し、平成 20 年度までの 3 か年、評価制度の位置づけや評価方法等について検討を重ねてきた。これまでの検討結果を踏まえ、平成 21 年度からは「教職員評価制度検討協議会」を設置し、評価シートの内容や苦情申出制度の整備及び規則の改正に向け協議を進めてきた。この結果、平成 24 年度から地方公務員法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく勤務成績の評定として位置づけ施行することとした。引き続き評価制度の定着及び改善に向け、検討協議会で検討を進めている。なお、平成 25 年度より、再任用教職員について、正規教職員に準じて実施することとした。

(3) 教職員表彰の実施

優れた教育活動に取り組む教員を表彰することにより、県内公立学校教員の意欲を高め、資質能力の向上に資することを目的とした「愛知県教育委員会教員表彰実施要綱」を平成 19 年度に制定した。平成 26 年度からは事務職員を加えた「教職員表彰」とし、平成 28 年度は幼稚園 1 人、小学校 42 人、中学校 28 人、高等学校 21 人、特別支援学校 9 人、事務職員 3 人を表彰した。

4 福利課

県、公立学校共済組合及び愛知県教育職員互助会の三者が一体となり、愛知の教育行政の円滑な実施に寄与することを目指し、教職員の生活の安定と福祉の向上を図るため、各種医療給付等の短期給付事業、退職共済年金給付等の長期給付事業、臨時の支出に対する貸付や人間ドック健診補助・メンタルヘルス相談事業等の福祉事業及び健康づくり・生きがい活動支援等の厚生事業を実施した。

また、教職員の労働安全衛生及び公務災害補償に関する事業を実施した。

5 生涯学習課及び文化財保護室－生涯学習の推進と文化芸術の振興

(1) 生涯学習の推進

県の生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために、生涯学習推進本部を開催し、県の生涯学習関連事業をとりまとめた。また、県民の多様な学習活動を支援するため、「生涯学習情報システム（学びネットあいち）」により県内の生涯学習情報の総合的・一元的な提供に努めた。さらに生涯学習に関する各種指導者の養成を行うとともに、高等教育機関等にお

けるリカレント教育を推進し、学習機会の提供を図った。

(2)家庭教育の充実

家庭教育の推進を図るために「家庭教育企画委員会」を開催するとともに、家庭教育を担う保護者を対象に「『親の育ち』家庭教育研修会」、「職場内家庭教育研修会」を行い学習機会を提供した。地域活動の推進を図るため、「子育て支援地域交流会」を実施し、「『親の育ち』家庭教育支援者養成講座」で地域の指導者を育成した。

不登校など家庭教育上の問題を持つ児童生徒、保護者を対象に「家庭教育コーディネーター設置事業」、「家庭教育支援員活動事業」で訪問活動をするとともに、「家庭教育支援ネットワーク会議」で相談活動に関するネットワークを構築した。

(3)児童生徒ふれあい文化活動推進事業の充実

高校生の文化部活動の最高の発表の場として、栄の愛知芸術文化センターにおいて「アートフェスター愛知県高等学校総合文化祭ー」を開催した。

(4)文化財の保存・活用

急速に変容する現代社会にあって歴史的遺産である文化財を取り巻く状況は大変厳しく、それらを保存し、後世に伝えていくことが大切である。

そこで、県内小学校に民俗芸能保存団体と交流できる環境を整備し、披露・体験・発表といった継続的な伝承活動を支援した。

さらに、国や県の指定文化財に対しては、所有者や管理者が行う保存のための修理等の経費を補助し、その保護に努めた。

愛知県埋蔵文化財調査センターでは、埋蔵文化財の保護のため埋蔵文化財包蔵地内で実施される国・県等の各種開発事業との調整を行った。

6 高等学校教育課－高等学校教育の充実

(1)教育課程の理解推進

平成 21 年 3 月に学習指導要領が告示され、高等学校においては、平成 25 年度からその学習指導要領に基づいた教育課程が実施されている。全ての教員に対してその趣旨の徹底を図るための研究協議会の実施、並びに教育課程の研究委嘱等を行った。

(2)明日を拓く人材育成事業（道徳教育推進事業）

県立学校アクティブチャレンジ事業（県立学校教育活動活性化推進事業）地域貢献部門の後継事業として、実体験の乏しい現代の児童生徒に、いじめや集団生活におけるトラブルを自ら回避・解決する力を身に付けさせるために、道徳教育の実践やさまざまな体験活動、地域貢献活動を行い、人間関係をつくる力やコミュニケーション能力を養うとともに、社会で自立して活躍できる人材の育成を図った。平成 28 年度は 14 校の応募があり、各学校が提出した事業計画の内容等の審査により 8 校を実践校として指定した。

(3)愛知県産業教育審議会の開催

本県の産業教育の振興を図るため設置している愛知県産業教育審議会は、平成 25 年 2 月に「高等学校における産業教育等を通じた本県産業を担う人材の育成方策」について答申を得て、新学習指導要領の趣旨を踏まえた人材の育成方策の 5 か年計画の実施状況をまとめた。

(4)高等学校への情報処理機器の整備

ICT を活用した、生徒の興味・関心や学習意欲を高める授業を行うことで生徒の「確かな学力」の向上を図るため、「第 3 期県立学校情報化推進計画」（平成 24 年度から平成 28 年度）に

基づき、パソコン・プロジェクタなどの情報機器やネットワークの整備を図った。また、「第4期県立学校情報化推進計画」（平成29年度から平成33年度）を策定した。

(5) 県総合教育センター

本県の教育に関する専門的な研究及び教育相談等を行うとともに、教職員の研修や生徒の実習を総合的に実施している。

7 義務教育課－義務教育の充実

(1) 心豊かな児童生徒育成推進事業

ア 学校・家庭・地域の連携

「平成28年度愛知県生徒指導推進協議会」において、問題行動等の深刻化を防ぐ生徒指導体制の在り方について協議し、「生徒指導リーフ NO.6-2（小学校実践編）、NO.6-3（中学校実践編）『問題行動等の未然防止に向けた学校と家庭との協働の在り方～情報共有と行動連携による取組を通して～』」を作成、発信した。

イ 相談活動の充実

相談事業としては、児童生徒の臨床心理に関する専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを学校へ派遣することにより、児童生徒や保護者、教員等の児童生徒に関わる具体的な悩みや問題に対応した。

(2) 学校連携仲間づくり推進事業

今まで築き上げてきた保護者や地域とのつながりを大切にし、児童生徒の豊かな心の育成に向け、同じ地域に住む同年齢や異年齢の児童生徒が一緒になって地域を元気にする取組について話し合いながら、協働して魅力ある教育活動を計画・実践することを通して、地域に根ざした開かれた学校（園）づくりに努める「学校連携仲間づくり推進事業」を平成27年度より開始した。平成28年度は、推進校6校（小学校3校・中学校3校）が、設置されている中学校区内の幼稚園・保育所または小・中学校と連携し、話し合いによって出されたアイデアを基に、環境保全活動、防災活動、地域行事でのボランティア活動に取り組んだ。

8 特別支援教育課－特別支援教育の充実

特別支援教育を一層充実させるために、主に次の施策を実施した。

(1) 特別支援学校の充実

ア スクールバスの配車

児童生徒の通学の利便性や安全性の向上を図るため、知的障害特別支援学校、肢体不自由特別支援学校を中心にスクールバスを93台配車している。

イ 社会自立の支援

小学部から高等部まで発達段階に応じたキャリア教育を推進した。

ウ 情報教育の推進

コンピュータを使って児童生徒を指導できる教員育成を主な目的として、情報教育推進事業を実施した。また、児童生徒の情報活用能力を養うため、コンピュータ及び情報ネットワークの環境整備を行った。

エ 知的障害特別支援学校の過大化に伴う教室不足への対応

半田特別支援学校の過大化に伴う教室不足の解消を図るため、大府もちのき特別支援学校の建設工事を行った。また、春日台特別支援学校の過大化に伴う教室不足の解消を図るため、新設校の実施設計を行った。

オ 明日を拓く人材育成事業（道徳教育推進事業）

障害のため実体験が不足しがちな児童生徒に、思いやりの心や集団生活によりよく参加する力を身に付けることをねらいとして、道徳教育の実践やさまざまな体験活動、地域貢献活動等を行い、人間関係をつくる力やコミュニケーション能力を養うとともに、社会で自立して活躍できる人材を育成する。

(2) 個に応じた教育推進と理解推進

保護者の特別支援教育に対する理解推進、適正就学に資するため、瀬戸市立瀬戸特別支援学校、豊田市立豊田特別支援学校及び県立特別支援学校 17 校で体験入学を行った。また、各教育事務所管内 7 会場で早期教育相談を行ったほか、小・中学校に在学する障害のある児童生徒に対して障害に応じた指導の一層の充実を図った。

(3) 特別支援教育体制の推進

県内の特別支援教育体制の推進を図るため、以下のような取組を実施した。

障害のある子ども及びその保護者を乳幼児期から学校卒業後まで生涯にわたって支援する方策を検討するため、県レベルでの「愛知県特別支援教育連携協議会」を開催した。また、小・中学校に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒を支援するため、特別支援学校の教員が、市町村教育委員会からの要請に応じて小・中学校を訪問し、該当校の教員等へ指導助言を行った。

(4) 愛知県特別支援教育推進計画

平成 25 年度に策定した「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」に基づく具体的な施策を展開した。

9 保健体育スポーツ課－県民総スポーツの振興

(1) 学校体育の振興

全国中学校体育大会が北信越ブロック等で、全国高等学校総合体育大会夏季大会が中国ブロックで開催され、それぞれ 484 人、789 人の生徒が参加した。

また、平成 30 年度に東海ブロック 4 県で開催する全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会愛知県準備委員会」を設立した。

(2) 生涯スポーツの振興

生涯スポーツ社会実現のために、市町村と連携して総合型地域スポーツクラブの育成を推進した。そのために、愛知県総合型地域スポーツクラブ育成推進本部会議を設置して県内の各種スポーツ関係団体や市町村担当代表者等の参画を得て事業の立案、実施を推進した。

平成 16 年 11 月に設立した広域スポーツセンターを核として、「総合型地域スポーツクラブ情報交流会議」、「クラブアドバイザーの派遣」、人材育成のための「スポーツリーダー交流セミナー」、「クラブマネジメント情報交流セミナー」、「地域スポーツリーダースキルアップ事業」等の事業を実施し、総合型地域スポーツクラブの育成を支援した。

そのほか、県民が生涯にわたり生活の中にスポーツ・レクリエーション活動を取り入れるきっかけとなるよう、ニュースポーツを含む 28 種目による「愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル」や、地域を代表する青年らによる「愛知県青年体育大会」等の各種スポーツ大会を実施した。

(3) 競技スポーツの推進

競技力の維持向上と選手の育成強化を図り、国体で優秀な成績を収めることができるように、

(公財) 愛知県体育協会が行う競技力向上対策事業に対し補助を行った。

第 71 回国民体育大会では、男女総合第 4 位、女子総合第 3 位の成績を取ることができた。

また、2020 年（平成 32 年度）に開催される東京オリンピック・パラリンピックに愛知県ゆかりの選手を多数輩出し、県民の一体感や気運の醸成につなげるとともに、本県のスポーツ推進を支える好循環を創出するために、オリンピック・パラリンピック実施競技の日本代表レベルにある強化指定選手を対象にした競技力強化事業及び次世代につなぐスポーツ人材育成事業を実施した。

(4) 体育施設の整備

平成 28 年度においては、愛知県スポーツ会館東棟耐震改修工事を始め 7 施設において施設の整備を行った。

10 保健体育スポーツ課健康学習室

(1) 安全教育の推進

ア 高大連携高校生防災教育推進事業「高校生防災セミナー」

高校生による防災リーダーを育成することを目的に、県内の高等学校 15 校が参加して名古屋大学と連携したセミナーを 5 日間開催した。

イ 防犯教室指導者講習会

実践的な安全教育・安全管理の推進を図ることを目的に、尾張・三河の各地区において、防犯教室の指導者を対象に講習会を行った。

ウ 実践的安全教育総合支援事業

モデル地域（防災分野：愛西市、交通安全分野：常滑市）において、教育手法の開発等に取り組むことにより、学校における安全教育の充実を図るとともに、県立特別支援学校 7 校において、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を実施し、その改善を図った。

また、各取組を県内に普及させるために、成果発表会を開催した。

(2) 健康教育の充実

ア 学校保健総合支援事業

学校保健に関する課題解決のため、地域の実情を踏まえた医療機関等との連携など課題解決に向けた計画の策定、それに基づく具体的な取組に対して支援を行うなど、子どもの現代的な健康課題に対する体制づくりを推進した。（平成 28 年度重点地域：愛西市）

イ 学校保健講座

多様化・深刻化している児童生徒の心身の健康問題に対応するため、教員を対象とした実践的カリキュラムによる専門講座を開催し、心身に問題を抱えた児童生徒に対して、学校全体で組織的に対応するための理解・支援・指導力の向上を図った。

ウ 養護教諭実践力向上研修会・養護教諭スキルアップ研修会

児童生徒の健康に関する新たな課題への理解と適切な対応が求められる中で、養護教諭の専門性を生かし、適切な対応や指導ができるよう、実践力の向上を図った。

(3) 食育の推進

ア 子どもの朝ごはん調理コンテスト

小学校 5・6 年生を対象に、地場産物を取り入れ、親子で献立を考えた、「あいちの味覚たっぷり！わが家の愛であ朝ごはんコンテスト」を開催した。

イ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動

小学校入学前に子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けることができるようにするため、入学前の保護者向けリーフレットを作成し、啓発を行った。

ウ 愛知を食べる学校給食の日

学校給食を実施する全ての公立学校で、地場産物を学校給食に積極的に取り入れる取組を食育月間である6月の食育の日（19日）前後、旬の食材の豊富な秋と「全国学校給食週間」がある1月の年3回実施した。